

公立学校情報機器整備事業に係る各種計画

令和7年1月
御殿場市

【御殿場市】
端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	6,407	6,177	6,006	5,837	5,688
② 予備機を含む整備上限台数	7,368	7,104	112		
③ 整備台数 (予備機除く)		6,177			
④ ③のうち基金事業によるもの		6,177			
⑤ 累積更新率	0.0%	100.0%	102.8%	105.8%	108.6%
⑥ 予備機整備台数		618			
⑦ ⑥のうち基金事業によるもの		618			
⑧ 予備機整備率		10.0%			

※①～⑧は未到来年度等にあっては推定値を記入する

【端末の整備・更新計画の考え方】

令和2年度に整備した7,300台（公立学校情報機器整備事業）について、令和7年度に新端末を整備し、令和8年度より利用を開始する。

【更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について】

○対象台数：7,300台

○処分方法

- ・使用済端末をスクールソーシャルワーカー、事務職員等の業務端末として活用：約100台
- ・その他（有償売却）：約7,200台

○端末のデータの消去方法

- ・処分事業者へ委託する

○スケジュール（予定）

- 令和8年3月 使用済端末の売却事業者決定（入札）
- 令和8年4月 新規購入端末の利用開始
- 令和8年5月 使用済端末の売却事業者への引き渡し

○その他特記事項

特になし

【御殿場市】
ネットワーク整備計画

1. 必要なネットワーク速度が確保できている学校数、総学校数に占める割合（％）

御殿場市ではiPad（LTEモデル）を利用している。

- ・令和2年度の端末整備の際に、通信事業者に通信用環境の現地調査を実施させ、円滑な通信用環境の確保が認められない場合は、必要な対策を講じさせた。
- ・令和4年度に、教育委員会職員により全学校・全教室の通信速度調査を実施し、十分でないと思われる箇所は、通信事業者に改善を依頼。
- ・令和6年度に小中学校にアンケートを行い、通信に不具合があると回答した学校については、通信事業者に改善を依頼。
- ・その他、学校からネットワーク遅延の相談がある度に、通信事業に改善を依頼している。

以上のことから、現在は全ての学校で2Mbpsを確保できていると考えている。

2. 必要なネットワーク速度の確保に向けたスケジュール

（1）【ネットワークアセスメントによる課題特定のスケジュール】

1のとおり必要なネットワークは確保できていると考えているため、ネットワークアセスメントによる課題特定は予定していない。

（2）【ネットワークアセスメントを踏まえた改善スケジュール】

2（1）のとおり、ネットワークアセスメントの予定はないが、時間帯等によりネットワーク遅延が発生している旨の相談はあるため、その都度、通信事業に改善を依頼する。

また、端末更新の際に、通信事業者に現地調査を実施させる予定。

（3）【ネットワークアセスメントの実施等により、既に解決すべき課題が明らかになっている場合の、当該課題の解決の方法と実施スケジュール】

特になし。

【御殿場市】
校務DX計画

御殿場市は、全小中学校への校務支援システムの導入が完了しており、校務管理・学籍管理・成績管理・保健管理等の幅広い業務で利用している。また、教育委員会と全小中学校が共有できる学校間共有フォルダにより、情報共有のデジタル化を推進している。

また、シンククライアントシステムであるため、自宅での作業も可能であり、場所を選ばない、安全かつ便利な環境で校務を行っている。

また、職員会議・生徒会等において、1人1台端末で資料の共有を図ることで、ペーパーレス化に取り組んでいる。

今後、システムの更新時期に合わせて、次世代に見合ったシステムへの移行を図るが、その際には、不必要な入力作業を一掃する等、校務系と学習系がシームレスにつながる効率的かつ効果的なシステムを導入する。

なお、本市では令和3年度から押印の義務付けを廃止しているが、小中学校においてはFAX・押印を活用しているのが実情であり、その運用・慣行の見直しを図るよう働きかけを行っていく予定である。

いずれにしても、ICTを活用し、校務の効率化を図ることで、教職員の事務負担等を軽減し、児童生徒と向き合う時間を確保し、教職員の働き方改革を推進していく。

【御殿場市】

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末をはじめとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

予測不能な時代において、ICT機器を適切かつ効果的・創造的に活用できる能力を有し、持続可能な社会の実現に貢献できる人材の育成を目指す。（教育ICTグランドデザインより）

そのために、教育情報化推進基本計画での基本方針である、①ICTを活用した児童生徒の資質・能力の育成、②教職員のICT活用指導力の向上と人材の確保、③ICTを活用するための環境の整備、④ICT推進体制の整備と校務の改善、を図ることで、個別最適な学び・協働的な学びを実現していく。

2. GIGA第1期の総括

【整備状況】

令和2年度に端末を整備し、令和3年度から授業等で利用が始まった。

併せて、普通教室・特別教室に大型提示装置（大型液晶モニター、プロジェクター）の整備、授業支援教材である㈱LoiLoの「ロイロノート・スクール」の契約、学習用ドリル教材であるラインズ㈱の「eライブラリ」の契約を行った。

【取組】

令和4年度には、GIGAスクール構想に特化した、「教育ICTスタッフ」を教育総務課内に新設し、教育ICTの推進を図ってきた。

具体的には、ICT支援員の配置や指導者用デジタル教科書の整備等を図るとともに、「教育ICTグランドデザイン」、「情報活用能力の育成4ステップ」を作成し、目指すべき方向性を示した。

【課題及び解決に向けて】

見えてきた課題としては、①ネットワークの不具合、②情報モラル・情報活用能力の育成、③活用格差の解消である。

①については、LTEモデルを使用しているため通信事業者の協力を得ながら改善を図る。

②については、教育ICT推進委員会等で、情報提供・共有を図っていく。

③については、ICT支援員を活用しながら、授業支援・研修支援を強化していく。

3. 1人1台端末の利活用方策

GIGA第1期では、『R2：整える⇒R3：使う⇒R4：活かす⇒R5：使いこなす⇒R6：充実』を目標に取り組み、端末は、教職員・児童生徒にとって、なくてはならないものとなった。

GIGA第2期では、今までの取組をさらに推進するため、次のとおり活用の推進を図っていく。

3-1【1人1台端末の積極的活用】

各校の教員がICT活用の目的を理解し、ICT活用指導力を向上できるよう、ICT活用に関する研修を計画的・定期的を実施する。

ICT支援員を継続的に配置し、ICT活用の各種支援や授業実践事例等の蓄積・情報共有を行う。

また、令和4年度から整備している指導者用デジタル教科書の更なる活用を推進する。

3-2【個別最適・協働的な学びの充実】

児童生徒が、目的や場面に合わせて自ら調べ学習をすること、また、「eライブラリ」を使い、自らの特性や理解度・進度に合わせた学びに取り組むことで、個別最適な学びを充実させる。

児童生徒が自らの考えをまとめたり発表・表現する場面、また、教職員と児童生徒、児童生徒同士がやりとりする場面で、「ロイロノート・スクール」を積極的に活用することで、協働的な学びを充実させる。

3-3【学びの保障】

日常の授業で端末をより効果的に活用することはもちろんのこと、不登校児童生徒への端末を活用した授業への参加、外国人児童生徒に対する学習支援での活用、特別支援教育での活用の充実等、ICTで実現できる様々な可能性について推進していく。

これらを実現するためにも、1人1台端末の整備・更新により、児童生徒向けの1人1台端末環境を引き続き維持することが必要不可欠である。